

### ■豪州： 再生可能エネルギー目標制度（RET）は今後も継続

オーストラリア気候変動局（CCA）は2012年12月19日、再生可能エネルギー導入目標（RET）制度の見直しに関する最終報告書を取り纏め、気候変動大臣に提出した。オーストラリアでは2012年7月1日から、温室効果ガスの排出量の多い企業に対して、排出量1トン当たり23豪ドルの負担を求める炭素価格制度（カーボン・プライス・メカニズム）が導入されたが、企業や国民から負担増に対する不満が噴出したため、ギラード首相は既存の環境政策との整合性について精査し報告するようCCAに指示していた。報告書はRETについて、大きな制度変更をせずに、「2020年までに国内供給電力量の20%を再生可能エネルギーで賄う」とする目標を継続するよう提言している。報告書は連邦議会に付され、6カ月以内に連邦政府が回答することになっている。